

かけはし

WELFARE INFORMATION

編集発行 / 社会福祉法人養父市社会福祉協議会 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320 (地域交流センター「福祉の杜」)
平成24年5月15日発行 ■電話 (079) 662-0160 ■FAX (079) 662-0161 ■E-Mail yabu-shakyo@fureai-net.tv
■ホームページ http://www.yabu-shakyo.jp/

▶ 関宮小学校には25人の子どもたちが入学しました (4月23日、関宮小学校)

子どもたちの安全な通学を応援 善意銀行がランドセルカバーを贈呈



この事業は、市民の皆さんから寄せられた善意銀行の寄附金をもとに、安全な通学を願い、養父市内の小学校1年生にランドセルカバーを毎年贈るものです。



市内の新入生 206人に贈る

この春、全国で小学生が巻き込まれる大きな交通事故が多発しました。

養父市善意銀行は、このような悲しい事故の防止を願い、平成20年度から黄色いランドセルカバー(平成19年度までは、黄色い帽子)を新入生に贈っています。

4月23日、関宮小学校の校庭には熊鈴を響かせたランドセルの黄色い列ができました。この日、午前中に安全教室が行われ、児童は、教わった通りに、「右・左・右」と確認しながら手を挙げて横断歩道を渡っていました。

児童からは、「国語の時間が楽しい。算数も」、「図工の勉強をがんばりたい」と、元気いっぱい声が聞かれました。

◀ 黄色いランドセルカバー



地域福祉を支える会費

社協会費

養父市社協では、毎年区長さんを通じて1世帯あたり1,200円の一般会費のご協力をお願いしています。昨年度は、住民の皆さんから944万2,000円(7,867世帯)のあたたかいご協力をいただき、ありがとございました。住民主体の基盤となる「社協会費」についてお知らせします。

▼なぜ、会費を集めるのですか？

社会福祉協議会は、住民のみなさんを会員とした民間の福祉団体です。その活動の目的は、社会福祉法に「地域福祉の推進を図る」とされており、市町村に一つしか設置できない組織です。



▲小地域福祉懇談会では、社協会費の使いみちについて、スライドで詳しく説明しています(=平成23年12月11日、森区)

住民のみなさんの力を合わせて、地域の福祉をすすめるために、みんなで考え、話し合い、支え合い、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくりに取り組んでいます。

▼何に使われているのですか？

会費は、社協を支える重要な財源で、法人の運営費として活用しています。

(↓下記参照)

▼ほかの会費はありますか？

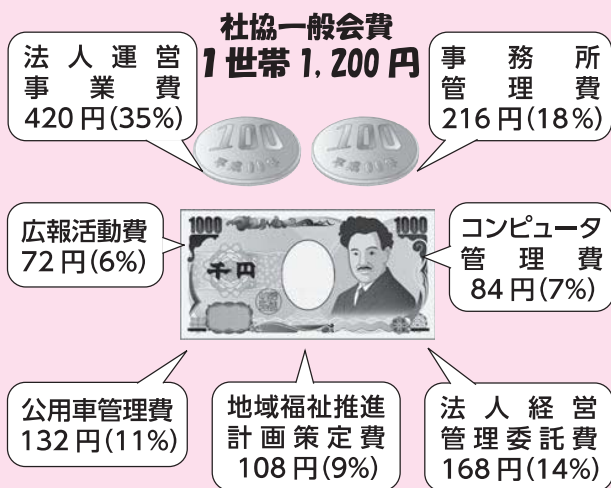
一般会費のほかに本会の目的に賛同する個人からご協力いただく賛助会費と、法人、事業所、団体からご協力いただく特別会費(どちらも1口1,000円)があります。

▼どのように集めているのですか？

一般会費は、自治会の代表である区長さんを通じて、5月から6月にかけて納入のお願いをしています。また、賛助・特別会費は年間を通じて、本部及び各支部で受け付けています。

会費の納入についてご理解とご協力をお願いします。

社協一般会費の使いみち (平成24年度予算)



小地域福祉懇談会でのご意見

小地域福祉懇談会で各地区から出された社協会費についてのご意見を一部紹介します。

- 1,200円の会費が何につかわれているのか知らない人が大半だと思う。市民に充分伝わるようPRしてほしい。
- 高齢化が進み、区の中で会費の負担が厳しいという声が出ています。何に使われているのか聞こうと思ったが、懇談会で会費の使い道をしっかり説明してもらい納得できた。
- 社協会費や共同募金、善意銀行等それぞれの収入はわずかだが、その収入が大切だとわかった。
- 区によっては社協会費を賦銭の中からまとめて支払っている。区としては楽だが、区民には会費を払っているという意識は根付かない。
- 区民の認識を高めようとするならば、その都度個々に集めることが必要である。

職員人事のお知らせ (平成24年4月1日付)

※正規・嘱託・臨時職員

事務局長 西谷 洋子
事務局次長 石田 文孝

■総務課

課長(兼) 石田 文孝
係長 三宅 良弘
主任 小野山輝美
事務職員 習田 幹

■地域福祉課

課長 森本美弥子
係長 加来 顕達
主事 佐藤 泰昭
事務職員 高品 妃代
ふれあい訪問員 走出 潤子
西村やよい
足立 彰子
移送サービス運転員 2人
放課後クラブスタッフ 9人
福祉サービス利用援助事業
生活支援員 米田 鉦延
長島 忠士

【養父支部】

係長 吉田 明博
主任 吉谷 進一
子どもの冒険ひろば
プレーリーダー 宮垣 絵美
ふれあいいきいきサロンそよ風
介護員 3人
放課後子ども教室
指導員 2人
1グループ

福祉サービス利用援助事業
生活支援員 北本 博子

【大屋支部】

係長 小畑 美鈴
主事 小泉 一輝
移送サービス運転員 2人
地域ふれあいの家いきいきサロ
ンスタッフ 4人
福祉サービス利用援助事業
生活支援員 衣川 恵子
北尾 千阪

【関宮支部】

係長 和田 庄治
事務職員 尾崎いづみ
安心地区推進事業
推進員 村上 京子
移送サービス運転員 2人
福祉サービス利用援助事業
生活支援員 橋本 雄一
中野 博子

■介護福祉課

課長(兼) 藤井三代子
介護保険事業所管理者
事務職員 久山 智史

【居宅介護支援事業所】

係長 藤原 真弓
介護支援専門員 森本みゆき
栃本志津代
矢野とも子
田村 恵子
栗崎 照美
小谷 珠美
向 照子
羽瀧 弘美

【訪問介護事業所】

係長 山下 初美
●八鹿エリア
サービス提供責任者

小泉 睦美
田原 典子
佐々木千代里
訪問介護員 佐藤みさお
中尾 花世
藤岡さゆり
吉井 洋子
宇和野麻由香
村上 晴美
登録ヘルパー 10人

●大屋エリア
サービス提供責任者

安達記代子
谷本 好美
訪問介護員 羽瀧 洋子
太田垣和代
岡本 満

登録ヘルパー 4人

●関宮エリア
サービス提供責任者

西谷加代子
雲田 千春
訪問介護員 間戸場葉子
栃尾 知香
森本 恭子

登録ヘルパー 2人

【福祉用具貸与事業所】

専門相談員 水田美紀子
平山 美子
田中 枚男

【訪問入浴サービス事業所】

看護師(兼)介護員 2人
介護員 2人

【デイサービスセンター「ふれあい」】

管理者(兼)生活相談員 田村 五月
介護員(兼)生活相談員 大橋 志朗
看護師 上垣富喜子
藤原 友子
矢野尾ちる子
和田 和代
介護員 宮崎 照美
井原 路明
山本 和則
間戸場はるみ
小林智津美
松田 泉
小田垣祐子
梅田真由美
調理員 釜谷 雅代
栃尾 悦子
上垣 京子
介護員(兼)調理員 岩花 元子
上垣真由美

運転員(兼)介護員 正垣 道雄
栄養指導(兼) 砂治 英美

【関宮通所介護事業所】

管理者(兼)生活相談員 岩佐 栄介
介護員(兼)生活相談員 片山亜由子
津崎 幸子
看護師 山根 和子
井上しづ江
内田 博子
竹枝 芳恵
岩佐加奈子

介護員 竹田 直美
木谷 英子
小谷 恵
佐藤 和代
谷垣 照子
世登さなゑ
片山 茂男
福岡 恭子

調理員 和田千恵美
守本万千代
田中 麻子
竹下 貞武
川濱 宏
西垣 友子

介護員 和田千恵美
守本万千代
田中 麻子
竹下 貞武
川濱 宏
西垣 友子

介護員 和田千恵美
守本万千代
田中 麻子
竹下 貞武
川濱 宏
西垣 友子

歯科衛生士 西垣 友子

集まれ！支部社協

八鹿支部

養父市八鹿町下網場320 地域交流センター「福祉の杜」 TEL：662-8080 FAX：662-0161



下町区でお花見サロン 桜と絶品料理でおもてなし

「ま〜桜の花が入って桜茶になったわ。味も格別やなあ」。

4月18日、桜の花が舞うなか、下町会館前の広場でふれあい喫茶が開催され23人が参加しました。

下町区では福祉連絡会とボランティアが協力して、毎月第3水曜日の午後から喫茶を開いています。

この日は、ボランティアが作った、いなり寿司といちご大福が好評で「昔のいなり寿司みたいに大きいなあ」と懐かしみながら食べたり「もう一個いちご大福ちょうだいな」とおかわりしたりする参加者もいました。また、近くを通りかかった人にも「こっちききと一緒にお茶をのもうな」と声をかけ、会話を楽しむ様子もありました。



▲食後にカラオケを楽しむ参加者やボランティア(=4月18日、下町会館広場)

参加した内田康子さんは、

「みんなで話せる場をもってくれてうれしいわあ」と喜び、ボランティアは「みんなが気軽に集まれるふれあい喫茶は大切だと思います。大きな事はできませんが、長く楽しく続けていきたいですね」と参加者の笑顔をみながら、うれしそうに話していました。

養父支部

養父市広谷251-1 TEL：664-1142 FAX：664-2181

毎週
月曜日

家庭的で安心する場 子育てサロン「そよ風」



▲和気あいあいとした雰囲気サロンです(=4月23日、ふれあいいきいきサロンそよ風)

子育てサロン「そよ風」

子育て中の親子が気軽に集まり交流する場「子育てサロンそよ風」を4月23日に開催しました。

サロンは毎週月曜日、養父市上箇にある「ふれあいいきいきサロンそよ風」で開設し、ボランティアグループ「そよ風」サポーター(会員7人)と社協が運営しています。

この日は8組11人の親子が参加し、室内のおもちゃや遊具で自由に遊んだ後、ボランティアによるペープサー

トヤ手作り紙芝居などを楽しみました。

参加した上野亜紀さん(小城)は「ボランティアさんが温かく迎えてくれて、とても家庭的な居場所です。毎回ここに来るのを楽しみにしています」。古川ほがらさん(上箇)は

「最初は恥ずかしがっていた子どもも今は雰囲気慣れて元気がいっぱい遊んでいます。もうすぐ一人目を出産するので、次の子もつれてきたいです」と話していました。

そよ風サポーター代表の服部玄(すけが)さんは「定例のサロン以外にも七夕やいも掘りクリスマスなど季節にあわせたイベントも取り入れていきます。気軽に遊びに来てください」と参加を呼びかけていました。

大屋支部

養父市大屋町加保678-1 大屋保健センター内 TEL: 669-1598 FAX: 669-0093

「地域の人たちが仲良く元気な老後を過ごせるように」そんな思いでスタートした『宮垣区健康教室』。環境美化活動に取り組んでいるボランティアグループ「琴弾きの会」のメンバーが養父市介護予防サポートセンター研修を受講し、区の福祉連絡会の協力も得て昨年4月より毎月一回開催。体操やレクリエーションで楽しむほか、講師を招き勉強会も行なっています。

4月18日は「健康教室と



▲笑顔あふれる参加者（=4月18日、宮垣広場）

お花見会」と題し、宮垣広場に30人が集まりました。

満開の桜の下で、ボランティア手づくりの弁当を食べ、会話にも花が咲いていました。その後は、養父市包括支援センターの谷垣知美保健師から体操や健康づくりについての話を聞きました。

参加者は「みんなと話ができるし、毎回楽しく体を動かせるので元気をもらえます」と話し、琴弾きの会代表の藤岡勝子さんは「これだけが楽しみなんや！そんな声を支えにやっています。自分達の健康も兼ねて地域の皆さんの元気づくりのお手伝いができるのは幸いです」と抱負を述べていました。



▲最後はグランドゴルフをして盛り上がりました

関宮支部

養父市関宮193 関宮ふれあいの郷内 TEL: 667-3248 FAX: 667-3351

在宅で介護をしている人たちの「たんぽぽの会」が、4月19日、ふれあいの郷で今年度初めての会をもちました。この日は7人が参加。「開講式と介護なんでも相談」とし、初めに平成24年度の事業について話し合いました。井上みよ子さん（向三宅）の「介護をしていると外出しにくいので、買い物に出かけたいです」との意見に、5月と10月に買い物ツアーをすることや、「おむつの当



▲お茶を飲みながら会話がはずみます（=4月19日、関宮ふれあいの郷）

て方が難しい」の声を受けて、勉強会を7月に行うなど、ふだんの思いや希望を取り入れながら、毎月の計画を立てました。

そのあとの介護なんでも相談では、「妻が『テイサービスに行きたくない』という時があり、どうしたらいいか困ります」と会員が話すと、「家族以外の方の声かけにより、スムーズに出かけられることもあり、よ」と介護支援専門員からアドバイスがありました。

西谷成夫さん（関宮）は、「今日は、介護の相談ができたし、年間の計画もできてよかったです。介護者同士でしか話せないこともあるので、毎回15分間の時間を30分とってもらえることになり、うれしです」と話していました。

いきいき企業の地域貢献

「フィランソロピー」
ギリシャ語を語源とする合成語で、本来は、人類愛、博愛、慈善を意味する言葉です。
日本では、企業による社会貢献活動や寄付行為を指す言葉として使われています。

「いきいき企業のフィランソロピー」では、養父市内の企業による地域貢献活動を紹介していきます。

第7回
日ノ丸産業株式会社
但馬支店
養父市養父市場1217-1
従業員数12人

月に二度の地域美化活動

日ノ丸産業株式会社（本社鳥取市）は、石油製品、LPガス、住宅のリフォームなどを扱う会社です。右岸道路沿いの養父市場区にある但馬支

店は、主に石油部門の経営を行っており、八鹿と竹田に給油所2店舗を構えています。
同支店では毎月、会社周辺の美化奉仕作業を行っており、この取り組みについて業務課長の太田垣朱美さんにお話を伺いました。

▼取り組みのきっかけは

毎月養父市場区から広報などの配りものを届けていただいています。たいへんお世話になってる区に何かお返しをと考えていました。ちょうどその時に、本社から社会貢献活動（CSR）に取り組みよう方針が出されてきましたので、支店で出来ることを考え、地域美化活動に取り組むことになりました。

活動をはじめたのは、平成21年4月からです。今年で4年目になり、毎月欠かさず取り組んでいます。

▼どのような内容ですか

毎月第2水曜日に朝8時から約30分間、大藪橋から口米地市宮住宅付近までの約1km間を支店に所属する4人で作業をしています。

始めた頃は、缶、ビン、ペットボトル、タバコの吸い殻

等が大量にあり、回収するのが大変でした。また歩道にガラスの破片が散乱しており、自転車で通学する子どもたちも危険でしたが、この活動で少しは安全に通行してもらっているのではないかと思います。

▼今後の抱負は

最近ゴミの量は減ってきましたが、まだまだボイ捨てする人が多いのが現実です。これからも地域に貢献できる企業として、少しでもお役に立てるよう、この活動を続けていきたいです。



▶ 少々雨が降っても、作業を欠かしません。歩道だけでなく河原側にも下りてゴミを拾っています（4月11日、養父市場、右岸道路周辺）

5年後の地域を創造してみませんか

誰もが安心して自分らしく暮らすことのできる地域を目指して「第2次地域福祉推進計画」を策定します。

計画の策定にあたり、策定委員を募集します。地域福祉の推進に関心や熱意ある方は、ぜひ下記までご連絡ください。

●申込み・問い合わせ先
養父市社協 電話：662-0160

介護マーク

ご利用ください

外出時のトイレ介助や男性介護者が女性用下着を購入するときなど、周りの方に、介助をしていることを知らせる「介護マーク」を養父市社協で作成しました。詳しくは、社協各支部までお問い合わせください。

●「介護マーク」 200円
(名札入れにはいっており、首からぶらさげることが出来ます)

子育てサロン・放課後プレパークの案内

● 子育てサロンそよ風	● 子育てサロン高柳	● 子育てサロン関宮	● 子育てサロンすくすく
日 時 5月21日・28日(月)	日 時 5月23日(水)	日 時 5月28日(月)	日 時 6月12日(火)
場 所 6月4日・11日(月)	場 所 10:00~11:30	場 所 10:00~11:30	場 所 10:00~11:30
ふれあいいきいき	高柳ふれあい倶楽部	関宮ふれあいの郷	三宅団地集会所
サロンそよ風			
● 子育てサロン関宮	◆ 大屋放課後プレパーク	◆ 関宮放課後プレパーク	
日 時 5月28日(月)	日 時 6月4日・11日(月)	日 時 6月8日・22日(金)	
場 所 10:00~11:30	場 所 14:30~16:00	場 所 14:30~16:30	
関宮ふれあいの郷	大屋小学校	関宮コミュニティセンター(旧関宮小)	





北本 博子さん
(船谷)

今月の かけはしさん

長い国民生委員としてお世話になり、退任して2年が経ちました。

これまで施設で入浴介助ボランティアや給食サービスの調理ボランティアを経験してきました。

現在は、サポーターオレンジのメンバーとしてふれあいサロンそよ風や老人クラブの集まりなどで、介護予防啓発の歌体操などを広めています。

高齢化が進む現在、自分にできることで少しでも喜んでもらえることがあればと思っています。



善意銀行だより

平成24年3月16日〜4月15日(敬称略)

預託者のご了承をいただいた方のみ寄附金額を掲載しています



▼香典返し

- ・畑ケ中 松田 秀一 10,000円
- ・門前 小田垣 実 20,000円
- ・浅間 佐々木英規 30,000円
- ・岩崎 上谷 貢 30,000円
- ・能座 古井 耕一 30,000円
- ・奥米地 生田 英夫 30,000円
- ・広谷一区 松下みね遺族 50,000円
- ・樽見 尾崎 正直 30,000円
- ・加保 松田 幸夫 30,000円
- ・門野 故丸山 明 50,000円
- ・関宮 西垣 良康 30,000円
- ・吉井 田中 義廣 30,000円
- ・相地 津崎 忠雄 50,000円
- ・中八木 高見 道臣 50,000円

▼善意の寄附

- ・別宮 大林 里恵 1人
- ・匿名 以上 金一封
- ・まごころクラブ 5,000円
- ・養父市商工会女性部 3,000円
- ・匿名 5,000円
- ・天子 西田 和男 2人
- ・小路頃 米田 渡 2人
- ・匿名 以上 金一封
- ・匿名 1人
- ・匿名 50,000円
- ・国木 島村 武夫
- ・大根 白菜 里いも
- ・旭町 谷垣 仁司
- ・ガス炊飯器
- ・養父市商工会女性部
- ・養父支部
- ・綿毛布 台所用品セット
- ・樽見 尾崎 正直
- ・紙おむつ おしりふき
- ・加保 松田 幸夫

▼物品の寄附

- ・紙おむつ トロミ調整食品 薬箱
- ・中岡 上垣 巖
- ・ねぎ 津崎 清幸
- ・吉井 津崎 清幸
- ・紙おむつ
- ・ドライシャンプー
- ・相地 津崎 忠雄
- ・ポータブルトイレ
- ・紙おむつ
- ・川原場 田淵 隆雄
- ・紙おむつ
- ・鶴縄 岩佐 光雄
- ・車いす
- ・匿名 1人
- ・紙おむつ
- ・ウエガキ美容室
- ・タオル

◆寄付金合計

52万8,554円

●ありがとうございました。

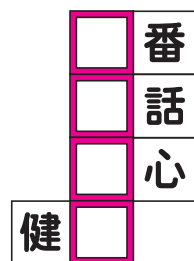
【訂正とお詫び】

第94号5ページの賛助・特別会員のお知らせで、賛助会員(20名)の中村幸雄さん、中村玲子さんは中尾幸雄さん、中尾玲子さんの間違いでした。訂正し、お詫び申し上げます。

パズルクイズ

□にあてはまる漢字4文字を考えて、こぼしを完成させましょう。

■ヒント 歩行者、運転者も左右確認はしっかりしましょう



■応募方法 はがきまたは、FAXに答えと住所、氏名、ふりがな、年齢、電話番号、「かけはし」への意見・感想をご記入の上、ご応募ください。

正解者の中から抽選で5名さまに図書カードを贈ります。

■必 切 平成24年5月31日必着

■応募先 〒667-10022

養父市八鹿町下網場320

「福祉の杜」内

養父市社会福祉協議会

FAX 662-10161

★前回の答えは

『染井吉野』でした

井上 隆夫さん(坂本)

石田 輝美さん(上小田)

近藤 富乃さん(筏)

中尾 祐樹さん(三宅団地)

川濱アツコさん(八木谷)

以上5名の方が当選されました。

おめでとございます。

総合相談所のご案内

いずれも相談無料

心配ごと相談・結婚相談

13:30~16:00

身の回りの困りごとや結婚に関する相談はありませんか？

- ◆ 5月25日(金) 関宮ふれあいの郷
- ◆ 6月1日(金) 地域交流センター「福祉の杜」
- ◆ 6月8日(金) 社協養父支部
- ◆ 6月15日(金) 大屋保健センター

弁護士による無料法律相談

13:30~16:30

先着6人の予約制となっていますので、事前に電話でお申し込みください。

- 期 日 平成24年7月18日(水)
- 場 所 社協養父支部
- 相談時間 1人30分程度
- 申し込み先 養父市社協本部 電話 662-0160

くらしの法律相談

8:30~17:00

消費者被害や訴訟問題、成年後見制度、福祉サービス利用援助事業などの相談を社協窓口で受け、担当弁護士に伝えて問題解決のお手伝いをします。

相談は、毎週月~金曜日までの常時、本部及び各支部で受付けています。

教えて弁護士さん!



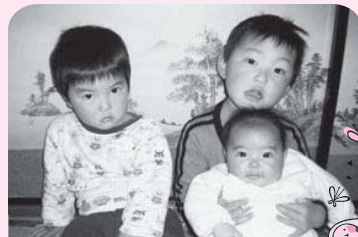
第61回「自動車事故と刑罰」のはなし

Q 最近、自動車による痛ましい事故が度々起きていますが、これを防止するために新たな罰則が規定されたと聞いています。ただ、なかなか適用されないとも聞いており、この点について教えてください。

A まず、以前は自動車を運転して事故を起こし怪我をさせたり死亡させたりした場合、「業務上過失致死傷罪」が規定されているだけで、飲酒運転などどんなに悪質であっても最高で5年以下の懲役が科されるにとどまっていた。

そこで、悪質な事案に対応できるよう、平成13年に「危険運転致死傷罪」が施行され、怪我をさせた場合で懲役15年以下、死亡させた場合には1年以上20年以下の懲役を科することができるようになりました。

この「危険運転致死傷罪」が適用されるのは、①アルコールなどで正常な運転ができない状況にあること、②制御できないほどの速度で走行すること、③運転技術がないのに運転したこと、④信号を無視し重大な危険が生じるほどの速度で走行したこと、などの場合とされていますが、居眠り運転の場合には、この①から④のいずれにもあらず、「危険運転致死傷罪」の適用はないとされています。



とがわ ほまれ
戸川 歩希くん 4歳6ヵ月(上)
しゅうた
聖太くん 2歳8ヵ月(左)
あいら
愛礼ちゃん 4ヵ月(右)
(和田・兄妹)

うちげえの

宝

お母さんの仁美さんに聞きました♪

◆名前はどうにつけましたか？

3人共通で『清く正しく歩み、だれからも愛される人になってほしい』という思いで名づけました。

◆今、興味をもっていることはなんですか？

歩希は歌がすごく好きで、聖太は戦隊ものが好きで、愛礼は4ヶ月なのでまだまだこれからという感じです。

◆ご両親から一言メッセージ

よく兄弟喧嘩をしているけれど、小学校2年生のお兄ちゃんと一緒に、4人仲良く元気に成長してね。

さらに、無免許運転の場合でも、運転経験があって運転技術があると認められるような場合には、③にはあたらないとして「危険運転致死傷罪」は適用されないとしています。

このように、「危険運転致死傷罪」が施行されても適用が認められない悪質な事案が多くあることから、これに対応できるよう「自動車運転過失致死傷罪」が平成19年に施行され、7年以下の懲役刑が科されることとなりました。

「自動車運転過失致死傷罪」は、単に自動車を運転し必要な注意を怠った場合に適用されるので、「危険運転致死傷罪」のように適用され難いということではなく、現在は自動車などによる事故の場合には、少なくとも「自動車運転過失致死傷罪」が適用されることとなります。しかし、悪質な場合であって「危険運転致死傷罪」が適用されない場合7年以下の懲役刑しか科すことができないので、問題があると言われています。

このように、いくら法律を新たに制定し厳罰を科することができるようにしても、対応しきれない問題が残されてしまうので、やはり、そもそも痛ましい事故が起きないように、飲酒運転や無免許運転が行われないようにするため、自動車などを運転する人はもちろん、運転しない人も含めた皆さんが意識を変えるための様々な取り組みをしていくことが大事なのだと思います。

S I N 法律労務事務所 弁護士 福島 健太

